

## 広島県公安委員会告示第 60 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 8 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
3P0575	告示の日 (平成 25 年 8 月 15 日) か ら 3 年 間	ぱちんこ 遊技機	CRA スーパー海物 語 IN 沖縄 3ASA	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
3P0610	同上	同上	CR わんわんパラ ダイス IN 沖縄 YMB	同上	左同
3P0510	同上	同上	CR 新アレジン FPLZ	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
3P0573	同上	同上	CR KING of KE IBA FPW	同上	左同